## 【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年6月28日

 【会社名】
 高千穂交易株式会社

【英訳名】TAKACHIHO KOHEKI CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 戸田 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷一丁目2番8号

【電話番号】 03 - 3355 - 1111

【事務連絡者氏名】経営システム本部長 植松 昌澄【最寄りの連絡場所】東京都新宿区四谷一丁目2番8号

【電話番号】 03 - 3355 - 1111

【事務連絡者氏名】 経営システム本部長 植松 昌澄 【縦覧に供する場所】 高千穂交易株式会社 大阪支店

(大阪市北区梅田三丁目3番20号(明治安田生命大阪梅田ビル内))

高千穂交易株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号(本州名駅ビル内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月26日
- (2) 当該決議事項の内容

議 案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項 当社普通株式 1 株につき金12円 総額117,486,996円 剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年 6 月27日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	決議事項	賛成	L <del>1</del>	棄権	決議の結果	
/大磯争垻 		貝似	反対	来惟	賛成比率	可否
議	案	76,791個	349個	0個	95.28%	可決

(注) 1.決議事項が可決されるための要件は、以下のとおりです。

議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

- 2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))は80,597個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。
- 3. 賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権の数に算入しております。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上